違法伐採総合対策推進協議会

第4回合法性・持続可能性証明木材供給事例調査・システム検証事業WG 議事概要

日時: 2007 (平成19) 年6月28日 (木) 13:00~15:00

場所:永田町ビル4階会議室

議事要旨:

- (1) 開会
- (2) 主催者挨拶(全木連後藤副会長)
- (3) 林野庁挨拶(木材利用課松本総括課長補佐)

委員紹介、資料確認

座長指名 荒谷委員を座長に選出

(4)議事

①平成18年度違法伐採総合対策推進事業及び第3回違法伐採総合対策推進協議 会の結果について

事務局から、資料にもとづき平成 18 年度の事業実施結果と平成 19 年度事業の進め方についての説明があった。

<主な意見と質疑>

- ○昨年の事例調査では、多くの報告書が作成された。また、アンケート調査でも検討すべき調査結果が出ている。
- ○たくさんの報告書をもらったが、これらの結果をいかに広く PR していくかが 重要。
- ○今回、12 カ国の森林関連法制度調査をするにあたり現地の研究者等に協力してもらって調査をしたが、違法伐採の調査というとなかなか引き受けてもらえない。英語版でも公開されるとなると、誰が執筆したかがわかり執筆者に危害が及ぶ危険もある。非常にセンシティブな問題を含むので、公開に当たっては慎重にしてもらいたい。
- ○証明システム検証事業の昨年度の追跡調査の結果をどう読むか。証明システムが正しく運用されていない事例もここには出てきているので、この結果を活かして本年度の事業を組み立ててほしい。
- ②平成19年度合法性・持続可能性証明木材供給事例調査事業の進め方について 事務局より、資料もとづき、平成19年度事業の実施要領案についての説明が あった。

<主な意見と質疑>

- ○マレーシアの人は、今年の 2 月の国際セミナーに来て、ちゃんとやっている ということをはっきり言っていたわけだから、実際に現地へ行ってそれを確認 してくるというのも意味がある。
- ○カナダは認証材で入ってくる割合が多い。一方、欧州材は CoC を取得しているところは多いが、認証材は米加材ほど多くはない。米加材や欧州材の非認証材の合法性証明をどうするかが問題である。
- 先日、東京埠頭の倉庫を見に行ったが、欧州材で認証材のラベルがついているものは少なかった。
- →事務局: 欧米の輸出国についてはこちらから出向いて現地調査をするというよりは、向こうに情報提供を求めてそれを開示して行くという方向で行きたい。
- ○先進国の需要側の調査は、英国などの事例調査が既にいくつか行われている。 今回は、途上国から木材を輸入している我国の企業の参考にするため、途上国 での先進事例の調査をすべき。
- ③平成 19 年度合法性・持続可能性証明システム検証査事業の進め方について 事務局より、資料にもとづき平成 19 年度事業の実施要領案についての説明が あった。

<主な意見と質疑>

- ○海外の検証調査は、やらないこともあるのか?合法性の証明で疑わしいところがあれば、どこでも行って現地で検証調査をしたほうが良い。
- →事務局:必要だと判断された場合に現地での検証調査を行うこととしたい。 角谷:検証という言葉を使うと、疑いを持って調べるという意味にとられるの で、言葉を選んで行う必要がある。

4) その他

<委員から>

○6月にサミットがあるが、その時期はまだ年度が始まったばかりでさらに毎年 5月は業界団体の総会シーズンであり、我々も動きが取れない。サミットに合 わせて事業を実施するとなると時間的に大変厳しくなることを我々も懸念し ている。その点については、林野庁にもご理解、ご配慮をお願いしたい。

一了一